

平成 20 年 度

公共用水域及び地下水の水質の
状況についての測定結果

徳 島 県

は じ め に

本書は、水質汚濁防止法（昭和45年法律第138号）第16条の規定に基づき作成した平成20年度の測定計画により、国土交通省、徳島県、徳島市、鳴門市、小松島市、阿南市、美馬市及び北島町が測定した公共用水域及び地下水の水質の状況について、水質汚濁防止法第17条の規定に基づき公表するため、その結果をとりまとめたものである。

徳 島 県

目 次

第1章 環境基準等

1 公共用水域	3
(1) 環境基準	5
(2) 環境基準の類型指定状況	12
(3) 要監視項目	17
(4) 水浴場に係る基準	19
(5) 底質の暫定除去基準について	20
2 地下水	23
(1) 環境基準	25

第2章 公共用水域及び地下水の水質の状況

1 公共用水域	29
(1) 調査方法及び測定地点	31
(2) 測定結果の概要	38
(3) 環境基準の達成状況	39
(4) 環境基準の適合状況	42
(5) 環境基準点における水質経年変化	44
(6) 測定項目の単位	52
(7) 地点別総括表	54
(8) 水質自動測定器による測定結果	156
(9) 水浴場水質等調査結果総括表	157
(10) 底質測定結果総括表	158
2 地下水	159
(1) 調査方法及び測定地点	161
(2) 測定結果の概要	163
(3) 環境基準の適合状況	163
3 参考資料	165
(1) 公共用水域の水質の測定方法等	167
(2) 平成20年度公共用水域の水質の測定に関する計画（抜粋）	169
(3) 地下水の水質の測定方法等	170
(4) 平成20年度地下水の水質の測定に関する計画（抜粋）	172